



平成 27 年 2 月 12 日

各 位

上場会社名 株式会社シャルレ
代表者名 代表取締役社長 奥平 和良
(コード番号 9885 東証第二部)
問合せ先責任者 法務部長 原 豊
TEL 078-792-7419

株主代表訴訟に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 3 日に、当社株主 1 名が当社元代表取締役岡本雅文ら 5 名に対して、損害賠償を請求する株主代表訴訟を神戸地方裁判所に提起した旨の平成 27 年 1 月 29 日付訴訟通知書を受領したことに關し、以下のとおり、お知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した者（原告）

当社株主（1 名）

2. 訴訟対象者（被告）

当社元取締役 岡本雅文、橋本欣也、馬場博明、千田浩一

当社取締役 脇田純一

3. 訴えの概要

被告らが、平成 19 年 9 月から平成 24 年 1 月までの間、当時子会社であった 2 社（株式会社エヌ・エル・シー コーポレーション及び株式会社シャルレライテック）に対して、不合理な貸付けや増資を繰り返し実施したとして、回収不能となった損害額の総額 15 億 2 千万円を当社に賠償するよう請求するものです。

4. 当社の見解

今回の訴訟告知に対して、当社監査役は、平成 27 年 2 月 6 日に監査役会を開催し、慎重に協議した結果、原告が指摘するいずれの貸付け、増資についても、被告らには善管注意義務違反はなく、原告の請求は理由がないと判断したため、原告側には訴訟参加しないことを決定いたしました。

また、当社は平成 27 年 2 月 12 日に取締役会を開催して被告側に訴訟参加する必要性が認

められないことから、被告側に訴訟参加しないことを決定いたしました。

したがって、当社は、原告・被告側双方に訴訟参加しないことを決定いたしましたので、ここにお知らせいたします。

5. 公告

当社は、平成 27 年 2 月 12 日付にて日本経済新聞に、次の公告を行っております。

(公告)

「当社株主から、当社元代表取締役ら 5 名に対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟が、神戸地方裁判所（平成 26 年（ワ）第 2580 号）に提起され、当社は平成 27 年 2 月 3 日にその訴訟告知を受けましたので、会社法第 849 条第 4 項の規定により公告いたします。」

6. 業績に与える影響

本件訴訟は、株主が当社元代表取締役ら 5 名を訴えているものであり、当社の業績に大きな影響はありません。

なお、今後開示すべき事象が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上